質問及び回答

2020年9月1日

「全世界途上国の低炭素・脱炭素成長のための透明性枠組み情報収集・確認調査 (QCBS)」 (公示日:2020年8月12日/調達管理番号:20a00318)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	企画競争説明書 p.10	「ESG(環境・社会・ガバナンス)投資等の投資	ご理解の通りです。UNFCCC といった国際条約
	6.調査の内容(1)国際的議論・交	判断における報告義務の遵守状況の影響につ	上の義務の遵守状況について、条約上では何ら
	渉の動向と各国の取り組み状況	いても情報収集・整理を行う。」という記載は、	罰則がないものもありますが、ESG 等の投資判
		報告書の提出の有無や報告要件の遵守状況	断にどのような影響がありうるかについての情
		が ESG 等の投資判断に与えうる影響について	報収集・整理を行っていただきます。
		情報収集・整理する、との理解でよろしいでしょ	
		うか。	
2	企画競争説明書 P14 の「5. 見積	旅費(航空賃)・旅費(その他旅費)・一般業務	以下へ訂正します。
	書作成にかかる留意事項」(3)	費について、現地調査対象国が調査期間中に	1) 旅費(航空賃):9,860 千円
		決定することから、見積書に定額計上するよう	2) 旅費(その他旅費):2,760 千円
		にと記載がございますが、これら 3 点の合計額	
		が 98,600+27,600+2,086=128,286 千円とな	一般業務費は 2,086 千円のままで変わりありま
		り、調査対象国3ヶ国×各国1~2回の調査×3	せん。
		人=9~18 人回を考えるとかなり高額な印象で	
		ございます。見積書に企画競争説明書に記載	
		の金額をそのまま計上して問題ないか念のた	
		めご教示いただけないでしょうか。	